

資料 I - 2 政府調達関係法令等一覧

年 月 日	協 定 等	法 令 等	自主的措置
S22. 3. 31 22. 4. 30 37. 8. 20 55. 11. 18 56. 1. 1 60. 7. 30 62. 7. 16 62. 12. 22 63. 2. 14 H 2. 4. 19 2. 6. 14 3. 11. 19 4. 1. 20 6. 2. 3 6. 3. 28 6. 10. 7 7. 3. 27 7. 11. 1 7. 12. 11 8. 1. 1 11. 4. 26 12. 4. 25 12. 6. 7 12. 9. 29 14. 5. 22 14. 12. 18 17. 4. 25 19. 1. 4 26. 3. 12 26. 3. 31 26. 4. 16 30. 12. 19 R 1. 12. 23 R 2. 12. 25 R 4. 2. 9 R 5. 3. 31 R 5. 6. 30	政府調達に関する協定 (東京ラウンド) 政府調達に関する協定を改正する議定書 政府調達に関する協定 (ウルグアイ・ラウンド) 政府調達に関する協定を改正する議定書 政府調達に関する協定を改正する議定書	会計法 予算決算及び会計令 契約事務取扱規則 特例政令、特例省令 特例政令、特例省令の改正 特例政令、特例省令の改正 特例政令の改正 特例省令の改正 特例政令の改正 特例政令の改正 特例政令の改正 特例政令、特例省令の改正 特例政令の改正	 市場アクセス改善のための AP スパコン導入手続 スパコン導入手続の改正 非研究開発衛星の調達手続 政府調達に関する申合せ コンピュータ製品等の調達 政府調達に関する AP 物品の政府調達（運用指針） 電気通信機器等の調達 医療技術製品等の調達 電気通信の調達（運用指針） 医療技術の調達（運用指針） スパコンの適用範囲の改正 コンピュータへの総合評価導入 政府調達（サービス）の申合せ スパコン導入手続の一部改正 スパコン導入手続の一部改正 スパコン導入手続の一部改正 政府調達手続に関する運用指針等 スパコン導入手続の一部改正 政府調達手続に関する運用指針等の一部改正 政府調達手続に関する運用指針等の一部改正

注)「A P」：アクション・プログラム

「特例政令」：国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
「特例省令」：国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令
「スパコン導入手続」：スーパーコンピューター導入手続について
「スパコン導入手続の改正」：スーパーコンピューター導入手続の改正について
「スパコンの適用範囲の改正」：スーパーコンピューター導入手続（改正）の適用範囲の改正
「スパコン導入手続の一部改正」：スーパーコンピューター導入手続の一部改正
「非研究開発衛星の調達手続」：非研究開発衛星の調達手続等について
「コンピュータ製品等の調達」：日本の公共部門のコンピュータ製品及びサービスの調達に関する措置について
「コンピュータへの総合評価導入」：日本の公共部門のコンピュータ製品及びサービスの調達への総合評価落札方式の導入について
「物品の政府調達（運用指針）」：物品に係る政府調達手続について（運用指針）
「電気通信機器等の調達」：日本の公共部門における電気通信機器及びサービスの調達に関する措置
「医療技術製品等の調達」：日本の公共部門における医療技術製品及びサービスの調達に関する措置
「電気通信の調達（運用指針）」：日本の公共部門における電気通信機器及びサービスの調達に関する措置に関する運用指針 「医療技術の調達（運用指針）」
：日本の公共部門における医療技術製品及びサービスの調達に関する措置に関する運用指針
「政府調達手続に関する運用指針等」：政府調達手続に関する運用指針等について